



ドナー・ニーズ・ベネフィット Donor Needs Benefit

日本初*

*2005年4月にプルデンシャル生命が日本で初めてドナー・ニーズ・ベネフィットを導入しました。

“ドナー・ニーズ・ベネフィット”は、「血液難病患者に骨髄を提供するドナー」をサポートします!

1 あなたの贈った愛が誰かの生命となつてつながります。

日本では毎年新たに10,000人以上*の方が、白血病などの血液疾患を発症しているといわれています。以前は有効な治療法がなく治りにくい病気でしたが「骨髄移植」によって治すことができるようになりました。今までに骨髄バンクを通じて27,000人以上*の患者さんに「骨髄移植」が実施されてきました。

- ・日本における骨髄提供(ドナー)登録者数約55万人*
- ・白血球の型の適合確率は、数百分の1～数万分の1ともわれています。

* 出典 公益財団法人 日本骨髄バンク(2023年8月末現在)

2 当社の各種医療保険・入院保険・入院特約等にて、「骨髄移植を目的とした骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)」がお支払対象となります。

対象となる保険	支払額
<ul style="list-style-type: none"> ・解約返戻金抑制型新入院保険(一時金給付型) ・解約返戻金抑制型入院保険(一時金給付型)* 	入院一時金額
<ul style="list-style-type: none"> ・新医療保険* ・医療保険* 	入院給付金 日額の20倍

対象となる特約	支払額
<ul style="list-style-type: none"> ・無解約返戻金型入院特約(一時金給付型)* 	入院一時金額
<ul style="list-style-type: none"> ・無解約返戻金型新入院総合保障特約* ・無解約返戻金型入院総合保障特約* ・無解約返戻金型配偶者入院総合保障特約* ・無解約返戻金型子供入院総合保障特約* ・入院総合保障特約* ・家族入院総合保障特約* ・配偶者入院総合保障特約* ・子供入院総合保障特約* 	入院給付金 日額の20倍
<ul style="list-style-type: none"> ・手術給付金付疾病入院給付特約*(1976年3月1日以前締結分) 	基準保険金額の1,000分の30
<ul style="list-style-type: none"> ・手術特約* 	基準手術給付金額に 20を乗じて得られる金額
<ul style="list-style-type: none"> ・手術給付金付疾病入院給付特約*(1976年3月2日以降締結分) ・手術給付金付疾病入院給付特約(年金)* ・手術給付金付疾病入院給付妻子特約* ・手術給付金付疾病入院給付妻特約* ・手術給付金付疾病入院給付子特約* ・手術給付金付子ども疾病入院特約* ・無配当手術給付金付疾病入院給付特約* 	入院給付金日額 または家族入院給付金日額に 20を乗じて得られる金額

* 2023年12月現在、新たなお申込みはお取り扱いしておりません。



ドナー・ニーズ・ベネフィットによるお支払いについて

- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)によるお支払いは保険期間を通じて2回(保険契約または対象の特約が更新した場合は、更新前後の保険期間を通じて2回)とし、骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の提供者と受容者が同一人となる自家移植の場合にはお支払いしません。
- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)によるお支払いは、責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に支払事由に該当したときにお支払いします。

<解約返戻金抑制型新入院保険(一時金給付型)、解約返戻金抑制型入院保険(一時金給付型)または無解約返戻金型入院特約(一時金給付型)の場合>

- お支払対象となるのは、病院・診療所での骨髄移植を目的とした骨髄幹細胞採取のための手術(末梢血幹細胞移植における末梢血幹細胞採取手術を含みます)を受けることを直接の目的とする入院に限ります。
- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)に伴う入院は、疾病継続入院給付金、災害継続入院給付金および三大疾病継続入院給付金のお支払対象にはなりません。

<上記の保険種類以外の場合>

- お支払対象となるのは、病院・診療所での骨髄移植を目的とした骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)に限ります。
- 骨髄幹細胞採取手術(末梢血幹細胞採取手術を含みます)に伴う入院は、疾病入院給付金および災害入院給付金のお支払対象にはなりません。

※当社がご提案する保険は、すべて無配当保険です。

ご契約の際には、「**契約概要**」、「**注意喚起情報**」および「**ご契約のしおり・約款**」をご確認ください。

- 「**契約概要**」は、保険商品の概要をご理解いただくために必要な情報を記載したものです。
- 「**注意喚起情報**」は、ご契約に際して、特にご注意ください事項(クーリング・オフ、告知義務、免責、解約と解約返戻金に関するご注意、生命保険会社の財産状態の変化による生命保険契約への影響の可能性について等)を記載したものです。
- 「**ご契約のしおり・約款**」は、ご契約についての大切な事項および保険契約者に必要な保険の知識を記載したものです。
「**ご契約のしおり・約款**」は当社ホームページ(<https://www.prudential.co.jp/insurance/lineup/yakkan/>)上でいつでもご覧いただけます。



保険種類をお選びいただく際には、「**保険種類のご案内**」をご覧ください。

「**保険種類のご案内**」は当社のライフプランナーが携帯しております。また、最寄りの支社にもご用意しております。

■生命保険募集人について

当社のライフプランナー(生命保険募集人)は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

■告知について

被保険者が告知される際には、必ず「『告知書』記入上のご注意」をご一読いただき、告知書へご記入ください。

■取引時確認について

ご契約のお申込みに際しては、お客さまの本人特定事項、取引を行う目的、職業又は事業の内容、法人のお客さまの場合は実質的支配者等を確認させていただきます。

■個人情報のお取扱いについて

お客さまよりお預かりしております個人情報については、当社の「**個人情報保護方針**」に従い、適切に取り扱っております。詳しくは、当社のホームページ(<https://www.prudential.co.jp/>)をご覧ください。

■諸利率について

経済情勢等により変動する可能性のある諸利率は、当社のホームページに公開しておりますのでご確認ください。

■記載のお取扱いについて

記載のお取扱いは2023年12月現在における当社でのお取扱いによるもので、将来変更となることがあります。

プルデンシャル生命がお届けするのは、すべてオーダーメイドの生命保険です。
お客さまお一人おひとりの状況、ニーズに合わせた保障プランをライフプランナーが設計します。
保険商品の詳細は、「ご契約のしおり・約款」等とあわせてライフプランナーよりご案内します。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10
インターネットホームページ <https://www.prudential.co.jp/>

保険に関するお問合わせ・お手続きやご契約に関する照会・ご不満等につきましては、下記またはライフプランナーへお問合わせください。

パートナーフォーユー
カスタマーサービスセンター **0120-810740** (通話料無料)
※最新の営業時間は当社ホームページをご覧ください